

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

平成 26 年度 私たちのまちづくり	2
町内の話題 ズームアップ	6
東日本大震災追悼式	

### シリーズ

心と体の健康シリーズ パートⅢ	8
ふれ愛くらぶ	10
復興だより No.18	12
災害復興情報	14
暮らしアラカルト	16
人権なんでも相談所 ほか	24

## 造成工事が完了します

菖蒲田浜中田地区高台住宅団地の造成工事が完了します。

この団地には30世帯の入居を予定しており、新しいまちづくりが始まります。

2014 **5** | vol.511  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！



# 平成26年度 施政方針

町長 渡邊 善夫

東日本大震災の発生から4年目を迎え、本格的な復興の正念場を迎えることになり、平成26年度は、関係者一丸となって、復興のまちの姿を『実感』できるものにして行かなければなりません。

本町では、被災者の住宅再建を最優先課題と位置づけており、高台住宅団地の造成につきましては、平成26年3月の松ヶ浜西原地区の完了を始めとし、平成26年度中に計画しておりました町内5地区全ての高台住宅団地の整備が完了することになり、それぞれの団地において、住宅の再建に向け前進するものと考えております。

災害公営住宅につきましては、コミュニティに配慮した空間構成や部屋の間取りを考慮するなど、住まいとしての環境づくりを進めております。資材や人件費の高騰などにより入札不調や入札不落が懸念されるところではありますが、国・県などの情報を得ながら迅速な建設を進めてまいります。

被災市街地復興土地区画整理事業につきましては、平成25年12月、県内で初めて、町内全4地区同時に宮城県知事から事業認可を受けております。今後、仮換地の指定などの手続きを経て順次工事に着手してまいります。

一方で、応急仮設住宅などの生活から、新しい団地への再建または災害公営住宅への入居などこれから新たな生活が始まります。

町では、居住環境の変化による被災町民の不安を取り除き、良好な地域コミュニティづくりに向けて引き続き支援に努めてまいります。特に、高齢化率が高い災害公営住宅入居予定者の支援にあたっては、対話を重ねながら「顔の見える環境づくり」に取り組んでまいります。

町の独自支援施策として、宅地及び住宅等の嵩上げ工事補助、移転費用補助、住宅ローンの利子補給、大規模修繕費の利子補給及び補助に加え、平成26年度は、新たに、津波浸水区域に居住していた半壊撤去以上の世帯を対象とし、町内に自費により住宅再建された方に助成を行ってまいります。

産業面では、農水産業の6次化を視野に入れ、まず、海苔を中心とした新たな水産加工施設整備の支援に取り組んでまいります。

以上、本年度におきましても、住宅再建を最優先課題とし、引き続き丁寧な対話を重ねながら復興に取り組む所存でありますので、町民の皆様のご理解・御協力をお願い申し上げます。

# 平成26年度 私たちのまちづくり

平成26年度がスタートしています。今年度の一般会計予算は、復興による事業費で、前年度より15億2000万円増（7.6%増）の216億5000万円。私たちが納めた税金が、どのようなまちづくりの場に使われるのか、平成26年度の主な施策などをご紹介いたします。

## 基本目標 1 自然と調和した まちづくり

(1) 町民に緑地空間およびレクリエーションの機会を提供するために、海遊ほのぼの農園の再開を目指します。  
(2) 松くい虫被害対策として、被害木の伐倒や薬剤の樹幹注入等を計画的かつ総合的に実施し、その蔓延を防止することにより、松林などの景観保全に努めてまいります。

## 基本目標 2 地球にやさしい まちづくり

(1) 各地区から推薦を受け「環境美化推進員」を委嘱し、不法投棄防止のための

巡回監視、ごみ集積所における分別等の指導や防疫薬剤等の配布活動など、環境美化の推進に取り組んでまいります。  
(2) 省資源・省エネルギー対策として、環境対応公用車の導入をはじめ、LED街路灯の設置、町内小学校への太陽光発電設備の導入、住宅用太陽光発電システムの設置された世帯に対して、補助金を交付するなどの事業を行ってまいります。

さらに、ごみの減量化やリサイクルについても、住民との協働による地球温暖化防止実行計画に基づき啓発活動に努めてまいります。

## 基本目標 3 健やかに暮らせる まちづくり

(1) 町民の健康づくりの担い手として「健康づくり推進

員」を養成・育成し、栄養・運動・休養等に関する講話、実技・調理実習等の研修会を開催することで、地域の健やかな暮らしを推進します。  
(2) 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育てを総合的に支援するために、子ども・子育て支援事業計画を策定します。  
(3) 多様な保育ニーズに柔軟に対応し、保育環境の向上を図るため、民間が経営する町内の認定こども園2箇所に対し、運営費の支弁を行います。

## 基本目標 4 活力あるひとを育む まちづくり

(1) 本町の芸術文化の拠点である七ヶ浜国際村について、施設の利便性や安全性の確保を図るため、アン



国際村アンフィシアターでの野外公演

フィシアター周辺の植栽等を実施します。  
(2) 平成26年4月上旬から供用開始する学校給食センターについては、調理や配送等を民間業者に委託する調理委託方式によって、効率の上がる衛生面に配慮した運営を行います。

(3) 東日本大震災で被災した七ヶ浜中学校について、学校環境を整備し、平成26年度内の完成を目指して改築工事を進めてまいります。  
(4) 学校施設保全計画実施事業として、経年劣化した亦楽小学校の校舎屋上の防水

(1)安心・元気な地域社会づくり補助金事業として、各地区が主体となり実施する地域コミュニティの醸成、地域活性化に資する事業に対し、引き続き1地区30万円を上限として交付いたします。

(2)国際交流推進事業として、本町からプリマスへ青少年が訪問し、現地にホームステイすること、

基本目標 5  
ひととまちが協働し  
ともに築くまちづくり

工事など、町内の教育施設の補修・改修を実施します。

(5)長期にわたり学校を欠席している児童・生徒等が安心できる居場所づくりとして、また集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を図り、学校復帰を支援するため、新たに学校教育支援センターを設置いたします。



供用を開始した学校給食センター

(1)経年劣化した消防ポンプ車を新たに購入するほか、町内各地域の破損・腐食している消火栓格納箱を交換し、地域の防災機能を強化いたします。

(2)七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」について、朝・夕の通勤通学時間

基本目標 6  
安全で快適な生活を営む  
ことのできるまちづくり

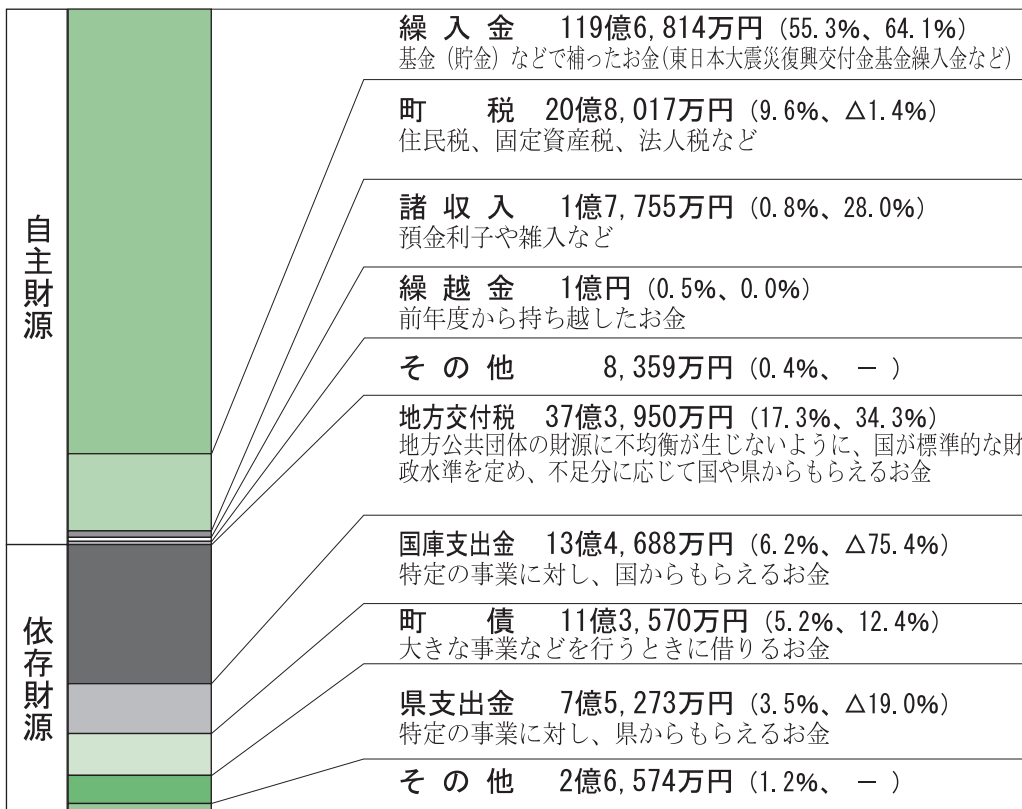


町民夏祭り

アメリカの文化、習慣、言葉の違い等を体験し、お互いの町の友好を深めます。

(3)全町民が一堂に集い、コミュニティの再生を図り、こころの通い合う住みよい町の復興を目指すため、しちがはま町民夏まつりの開催に対して補助金を交付いたします。

## 歳入



【自主財源】144億945万円 (66.7%、48.4%) 【依存財源】72億4,055万円 (33.3%、△30.5%)

一般会計予算 216億5000万円

※( )内は、構成比・前年度伸び率。△はマイナスを表します。



平成26年度 各特別会計予算

会計名		予算額	
下水道事業特別会計		10億2,300万円	
国民健康保険特別会計		21億5,400万円	
公園墓地事業特別会計		8,509万円	
介護保険特別会計 (保険事業勘定)		13億6,280万円	
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)		431万円	
後期高齢者医療特別会計		1億7,303万円	
水道事業 特別会計	収益的	収入	5億7,311万円
		支出	5億3,542万円
	資本的	収入	2億152万円
		支出	3億1,260万円

(1) 効率的な行財政運営推進事業として、事務事業の効率化、経常経費の削減、職員定数管理の適正化、住民との協働、事務事業の民間委託及び広告事業などを推進することにより、良質な行政サービス

住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり

基本目標 7

帯、日中の町内公共施設や町外医療機関へのアクセスなど、福祉的観点や町内活性化などを考慮して運行いたします。  
(3) 道路点検による健全度調査と劣化予測に基づく対策検討を実施し、道路の安全性を確保するため、道路ストック点検長寿命化修繕計画を策定いたします。



復興まちづくりワークショップ

スを提供してまいります。  
(2) 長期総合計画や復興基本計画更新版、復興まちづくり土地利用ガイドラインに関して、住民との協働により、ワークショップなどを通じ、基本構想に盛り込まれた長期的なビジョンに立ったまちづくりを展開してまいります。

総務費



造成工事が進む笹山地区高台住宅団地

教育費



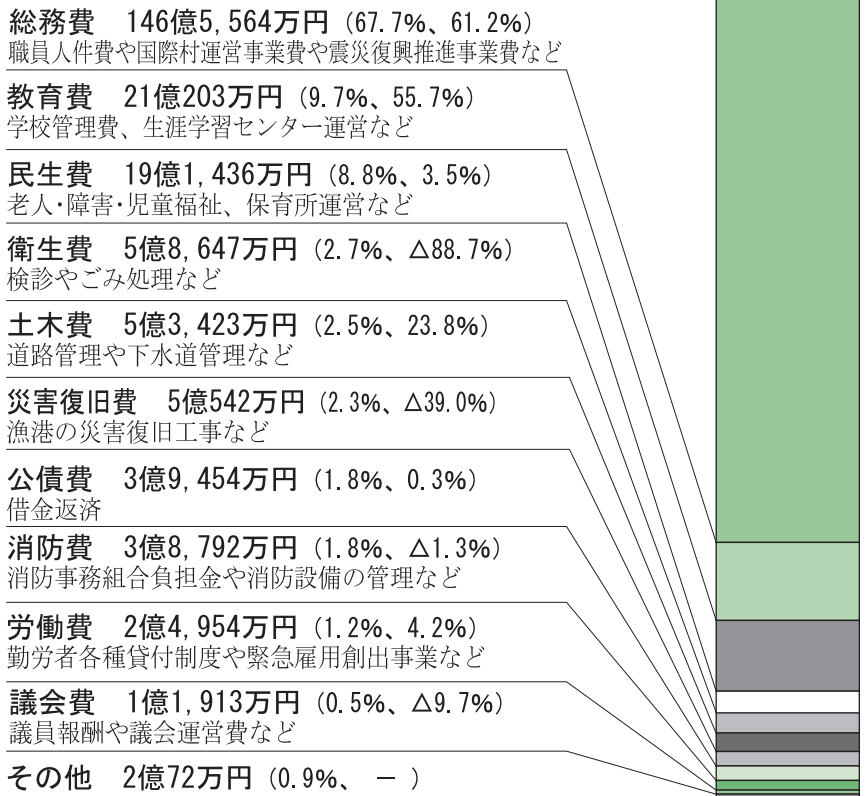
改築工事が進む七ヶ浜中学校

民生費



遠山保育所夏祭り

歳出





zoom-up 1

東日本大震災追悼式

3月11日、七ヶ浜国際村ホールで東日本大震災後3回目となる追悼式が開催されました。式には、東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご遺族、自衛隊や消防、警察などの関係者の皆さまが出席しました。●式では、舞台上に設置された慰霊之塔に向かい黙とうが行われ、参列者一人ひとりが献花を行いました。その後、渡邊町長が「町民の皆様の復興への切なる願いと、これまでいただいた温かいご支援を胸に、一日も早い復興をお誓いします」と式辞を述べ、中村勝義さん（汐南）が「震災で犠牲になられた百十名の御霊が安らかになること、そして、御家族の皆様が明るく生きられることをお祈りします」と遺族代表の言葉を述べました。



zoom-up 2

元気に初登校  
小学校で入学式



4月8日、町内の小学校で入学式が行われ、160名の新1年生が元気よく登校し、亦楽小学校では、31名の新1年生が、担任の先生やお友達と初めて顔を合わせました。●式では、今村雅人校長先生が、「皆さんの明るい元気な顔を見てとてもうれしく思います。先生の話をよく聞くこと、お友達と仲良くすること、体を丈夫にするための三つの約束をしてください」とあいさつ。また、渡邊町長から「たくさんのお友だちとよく遊び、よく勉強し、みんなを力に合わせて、亦楽小学校をますます明るく、元気いっぱい学校の学校にしてください」と祝辞を述べ、新1年生のシンボル・黄色い帽子が手渡されました。



zoom-up ③

### 遠山保育所で 改築後初の卒園式



3月15日、東日本大震災で大きな被害を受け、シンガポールからのご支援で改築し、昨年4月から保育を再開した遠山保育所で、改築後初めてとなる卒園式が行われました。●当日は、インフルエンザの影響で欠席した園児もいましたが、出席した園児は、元気な姿を見せ、きれいな花で飾られた花道を一人ひとり通りステージへ向け入場しました。●式では、名前を呼ばれると大きな声で「はいっ」と返事をして、所長から卒園証書が園児に直接手渡されました。また、第2部では、在園児から卒園児に向け、歌や踊りなどの演目が披露され、卒園式に華を添えました。

### 笠岩堂縁日を開催

旧暦2月8日に当たる3月8日、東宮浜の笠岩堂で「笠岩堂の縁日」が行われ、東宮浜・要害の住民を中心に多くの参拝者が訪れました。●笠岩堂には、明海上人と正海上人という二人の上人がまつられています。お堂で配られたお札は、両上人の遺言にまつわる言い伝えから、自宅の入口に逆さに貼るのが慣わしとなっており、風邪よけの神様として知られています。●またこの日は、笠岩堂のご利益を振りまこうと、東宮浜と要害それぞれの地区ごとに伝統である獅子舞が朝早くから太鼓を鳴らし地区内各家を練り歩き、訪問して地元住民の頭をかんで回りまわりました。



zoom-up ⑤

### のり(海苔)出し作戦 安全運転呼びかける



4月7日、春の交通安全県民総ぐるみ運動に伴い、貞山橋と砂山交差点で交通安全事故防止「交通安全のり出し作戦」が開催されました。これは、交通安全運動の一環として、飲酒運転などによる交通事故による悲惨な事故を撲滅しようとする町が毎年開催しているもので、本町特産の海苔を配りながら啓発運動に取り組むものです。●当日は、塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部の会員や七ヶ浜町交通安全母の会や町内事業所などの関係者が参加。朝の通勤・通学の時間に併せ「飲酒運転の根絶」や「安全運転」をドライバーや歩行者に呼びかけました。

zoom-up ⑥

### 守ろう宮城弁!! 生涯学習推進のつどいを開催

3月30日、中央公民館で七ヶ浜町生涯学習のつどいが開催されました。●これは、町教育委員会主催で生涯学習社会における町民の学習意欲の向上と教養を深めることを目的とし開催されています。●当日は、東北放送アナウンサーの藤沢智子さんを講師に招き、「しゃべって かだつて コミュニケーション」と題し講演が行われました。その内容は、失われていく宮城弁を恥ずかしがらず、誇りを持ち、積極的に活用し、コミュニケーションを図ることが大切である旨の講演でした。訪れた約80名の参加者は、宮城弁の良さや大切さを学び、多くの笑いがあふれる講演に満足していました。



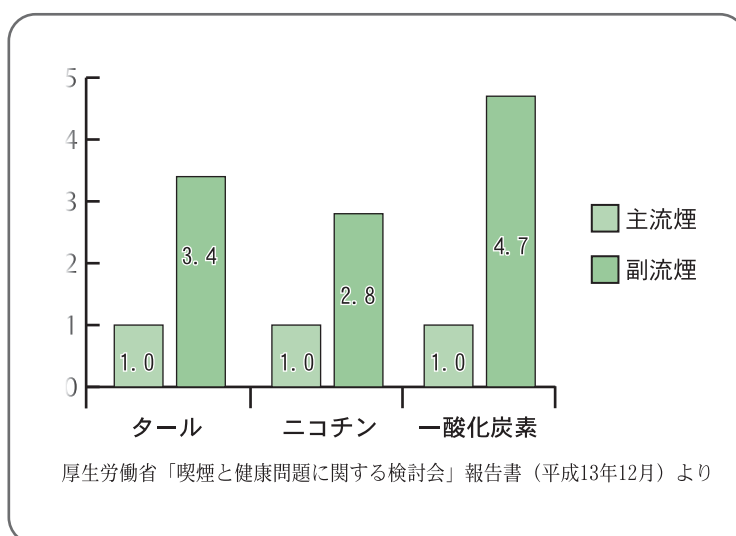
## 心と体の健康シリーズパートⅢ

ケムケム  
いやいや!!

5月31日は世界禁煙デーです。ご自分やご家族の健康を守るために、クリーンできれいな空気の中で過ごしたいものですね。今回は、その取り組みに向け、ヒントとなることをお伝えしたいと思います。

## 1 たばこの害についておさらい

たばこの煙には4,000種類以上の化学物質が含まれており、ニコチンやタール、一酸化炭素などの有害物質や、約60種類の発がん物質も含まれています。そのため、がん、循環器疾患、慢性的な肺疾患、糖尿病、胃・十二指腸潰瘍などのさまざまな疾患の原因となります。さらに怖いのは、たばこを吸っている本人だけでなく、家族など周りにいる人たちがたばこの煙を吸って起こる「受動喫煙」です。なぜならば、たばこの有害物質は、喫煙者が吸いこむ煙（主流煙）に比べて、そばにいる人が吸われる煙（副流煙）の方が、はるかに多くの有害物質を含んでいるからです。



グラフを見ても分かる通り、周りで副流煙を吸ってしまう人の方が、健康に悪影響を及ぼしてしまいます。



## 2 七ヶ浜町の喫煙状況

平成24年度の町の特健診の結果から見えてきたこととして、女性の喫煙者の割合が高い傾向にあり、年齢別に見てみると、45～49歳では特に割合が高く、27.6%という結果でした。これは県内平均の18.8%に比べて高く、県内市町村の中でワースト4位でした。

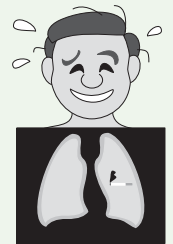


## 3 禁煙によるメリット

### ①自分の健康へのメリット

- がんになるリスクが低下します。
- 吸器や循環器の病気になるリスクが低下します。
- 味覚、嗅覚の機能が正常化し、ご飯が美味しくなります。
- よく眠れるようになります。

健康で長生きできます。  
仕事や趣味も生き生きと  
続けられます。



### ②家族などへのメリット



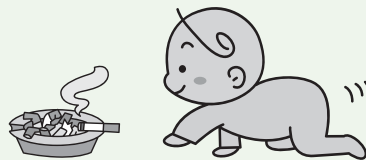
家族などが副流煙による害を受けず、健康で過ごせます。



臭い（口臭やヤニ臭さなど）が改善されます。



部屋がクリーンな空気になり、快適に過ごせます。



たばこによる子どもの火傷や、誤飲などの心配がなくなります。

### ③行動や時間へのメリット



喫煙場所を探す必要がなくなります。



たばこ代がかからなくなり、他のことにお金が使えます。

## 4 あなたの禁煙をサポートします

①町の保健師の活用 …禁煙のためのコツをお伝えし、禁煙への近道をご案内します。

②禁煙治療 …禁煙外来のある医療機関で治療するため、高い成功率で禁煙できます。  
(医療保険の適用あり)

③薬局・薬店 …禁煙支援薬局では、専門の薬剤師からアドバイスを受け、禁煙をサポートしてもらえます。

禁煙は簡単なことではありませんが、専門の支援を受けることが成功の秘訣です。  
ぜひともご活用ください。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎ 357-7448



第67回

# 「塩エコしましょう」



宮城県の「食塩摂取量」は、男性が全国ワースト7位、女性が全国ワースト9位で、男女ともに全国平均を上回る「塩分過剰摂取」の県となっています。特に調味料類からの摂取が多く、中でも味噌が多くなっています。「塩エコ」とは塩の節約を意味します。「塩エコ」して、高血圧などの生活習慣病を予防しましょう。

## 塩エコの具体的な方法

- ①かける前に食べてみましょう  
食べる前に調味料をかけていませんか？
- ②薬味の達人になりましょう  
「ひと味、何か足りない」時は、薬味を足しましょう
- ③ダシの作り置きをしましょう  
水に鰹節や昆布などを入れて冷蔵庫に保存しましょう
- ④隠れ食塩も塩エコしましょう  
パン・麺・ソーセージなどの食塩にも注意しましょう
- ⑤外出でも塩エコしましょう  
お弁当の調味料、麺類の汁は残しましょう
- ⑥暴飲・暴食を避けましょう  
食べ過ぎると塩の量も増えてしまいます
- ⑦栄養成分表示を活用しましょう  
食品についている「栄養成分表示」を活用しましょう



## 宮城県の目標

「みやぎ21健康プラン」では平成34年までに食塩摂取量をあと3g減らすという目標をたてています。

	現状値 (H22)	目標 (H34)
成人男性	11.9g	9g
成人女性	10.4g	8g

減塩!  
あと3g



塩分の取りすぎは高血圧を引き起こし心疾患や脳血管疾患の原因にもなります。「塩エコ」を心がけましょう。

● 如月の大寒月をふり仰ぐ光りはきりりと  
英子さんのよう  
土井 義子

● 14秒にひとり 小さい命が絶へていく「マ  
イウー」はないだろ おいしいと言へ  
壇原 渉  
※旧かな使い

● ニ〇二〇年東京オリンピックに娘は関り  
基礎調査する陸上競技場を 蜂谷恵美子

## 短歌

● ひっそりと瓦礫がれきの中の犬ふぐり  
森 新一郎

● 三・一一この日を永遠とわに忘れまじ  
小玉 礼子

● 春の海青きを深め仁王島  
八田 博子

## 俳句

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

☎357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



★子育て支援センターに遊びに来ました!!★

# Topics

## 町の復興業務に新たな助っ人が加わりました

4月1日から新たに派遣職員と任期付職員、民間派遣職員の方にお越しいただき、町の復興のお手伝いをいただくこととなりましたのでご紹介いたします。皆様よろしくお願ひします。



復興推進課  
稲吉 豊治さん  
(愛知県)



復興推進課  
園部 了さん  
(愛知県知立市)



復興推進課  
林 宏樹さん  
(愛知県刈谷市)



復興推進課  
木村 和広さん  
(愛知県一宮市)



復興推進課  
早川 史浩さん  
(愛知県春日井市)



復興推進課  
堀江 渉さん  
(愛知県瀬戸市)



復興推進課  
佐竹 佑斗さん  
(山形県朝日町)



復興推進課  
長尾 大介さん  
(鹿島建設株)



復興整備課  
瀧 敏行さん  
(愛知県春日井市)



復興整備課  
小田原 幸生さん  
(愛知県大府市)



復興整備課  
林 勝さん  
(愛知県一宮市)



復興整備課  
林 昌平さん  
(愛知県春日井市)



復興整備課  
林 亮佑さん  
(愛知県小牧市)



復興整備課  
松井 輝一さん  
(埼玉県八潮市)



教育総務課  
小川 翔子さん  
(愛知県春日井市)



建設課  
堀 訓明さん  
(愛知県豊田市)



建設課  
山田 雅之さん  
(愛知県弥富市)



水道事業所  
黒宮 由貴さん  
(愛知県あま市)



水道事業所  
木村 正憲さん  
(愛知県一宮市)

# 復興 だより

No. 18

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 住宅復興独自支援制度「住宅再建補助(新規)」について 5月12日から受付開始

広報しちがはま4月号でお知らせした新たな住宅復興独自支援制度「住宅再建補助」について、申請受付を開始します。

### ●住宅再建補助

#### ■補助の対象者

津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内の災害危険区域外に再建される方

※住宅ローン利子補給補助との併用はできません

※防災集団移転促進事業の高台住宅団地に住宅を建てる方も対象です

#### ■補助の内容

100万円を上限として、住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1を補助

※平成23年3月11日以降に行った工事が対象となります

#### ■必要書類

罹災証明書、建築等の契約書、領収書、見積書や請求書など内訳のわかる書類、再建した住宅の写真2枚以上、申請が本人でない場合は親族関係の分かる書類

#### ■申請受付期間

平成26年5月12日から平成33年1月29日まで

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

## 住宅復興に係る各種町独自支援制度の申請受付中です

町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に復興推進課までお問い合わせください。

支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
宅地、建物等の 嵩上げ補助	400万円	津波浸水区域で被災し、 災害危険区域を除く津波 浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構 工事、ジャッキアップ工事等に要する 費用で、平成23年3月11日以降に行っ た工事が対象となり、400万円を上限 として工事費の1/2を補助します。
住居の移転費用 (引越し代等)の補助 ※1	78万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規模 半壊・半壊(撤去)の方で、 町内に再建される方	78万円を上限として移転費用(引越し 代、転居通知に係る費用、従前地にある 庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻 し費用等)を助成
住宅ローン 利子補給補助	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	津波浸水区域で被災し、 罹災判定が全壊・大規 模半壊・半壊(撤去)の 方で、町が整備する高台 住宅団地以外の町内に 住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた 資金(住宅ローン)の利子相当額につい て、住宅及び土地を購入の場合500万 円、住宅のみ(土地借地など)の場合40 0万円を上限として補助します。
大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 100万円	災害危険区域を除く、津 波浸水区域で被災した住 宅の罹災判定が全壊・大 規模半壊・半壊で住宅を 修繕された方 ※2	修繕のために金融機関から借入れた資 金(住宅ローン)の利子相当額について、 最大200万円を上限に補助します。また は、修繕に要した費用の2分の1の額 で最大100万円を上限に補助します。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)

※2 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



# 災害復興 情報

## 東日本大震災による被災情報 (平成26年4月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名  
計 107名
  - 七ヶ浜町民の安否不明者 2名
- \*お問い合わせは、防災対策室まで  
☎7437

## 応急仮設住宅等入居者情報

### ■応急仮設住宅

(平成26年4月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(142戸)  
344名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド  
(102戸)  
239名
3. 生涯学習センター前(65戸)  
139名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸)  
50名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(16戸)  
30名
6. 社会福祉協議会事務所下(12戸)  
27名  
計354戸

## 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

181世帯 550名  
(内、町外での罹災者  
26世帯104名)

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

## 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があつたとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(3月31日現在 1320件)  
109,906,881円

内配分済額(3月31日現在)

106,523,000円

配分後義援金額

3,383,881円

●一般寄附金(復興支援)

(3月31日現在 456件)

316,528,544円

## ■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名  
七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号

普通預金 9000887

●口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

- (2) 銀行名

ゆうちょ銀行

●口座記号番号

02200・6・123番

●口座名義

七ヶ浜町災害義援金

## ■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものですが、したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス [zaisai@shichi-gahama.com](mailto:zaisai@shichi-gahama.com) までお問い合わせください。

## ■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な行政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

●手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

\*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115



## 被災者生活再建支援制度

### ●対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

### ●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金の申請期間が延長されました】

●基礎支援金の申請期限

平成27年4月10日まで

【加算支援金の申請期間が4年間延長されました】

●加算支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

上下水道

上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届け出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。

- ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・洗剤は、使すぎないようにしましょう。

- ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。

・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

\*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456

消費税引き上げに伴う被災者の住宅再建に対する給付措置「住まいの復興給付金制度」について

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される時期に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修(※)し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることが出来る制度です。

制度の内容、申請対象、申請書類等は、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

※補修の申請の際は、補修前後の写真が必要になります。

\*お問合せ先は、住まいの復興給付金事務局まで

コールセンター(有料)

☎0570・2000・246

(受付時間 午前9時〜午後5時 土・日・祝日を含む)

ホームページ

http://fukko-kyufu.jp

※住まいの復興給付金の申請に添付する罹災証明書に関するお問い合わせは、役場税務課固定資産税係までお願いいたします。

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況  
(1)役場駐車場

測定月日	4月11日
天候	晴れ
測定時間	午前8時15分
測定結果 地上1m	0.05
測定結果 地上0.5m	0.06

※平成23年6月30日から平成26年4月11日現在まで、計636回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 4月10日(木)

●天候 晴れ

※平成23年6月30日から平成26年4月10日現在まで、計270回測定。

(3)公園等

公園等については、37か所測定。

全て、毎時0.03〜0.10マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前10時33分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午前9時11分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午後1時30分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午前10時51分	校庭	0.06	0.06
5	向洋中学校	午前9時53分	校庭	0.06	0.06
6	遠山保育所	午前11時32分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午前8時46分	園庭	0.04	0.04
8	松ヶ浜幼稚園	午前9時38分	園庭	0.07	0.07
9	遠山幼稚園	午後1時7分	園庭	0.07	0.07
10	汐見台幼稚園	午後1時20分	園庭	0.07	0.08
11	第二柏幼稚園	午前11時6分	園庭	0.08	0.07

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料  
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。  
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)  
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで  
☎357-7454



## 町の人事異動

平成26年4月1日付の課長、所長級および3月31日付退職者

＊( )は旧役職名

- 総務課長兼防災対策室長 寺澤 薫 (政策課長)
- 政策課長 小野 豊 (税務課長兼町税等徴収特別対策室長)
- 財政課長 齋藤 重俊 (健康増進課長)
- 復興推進課長 荻野 繁樹 (震災復興推進課長)
- 復興整備課長 小野 賢一 (建設課長補佐兼建設係長)
- 産業課長 小玉 寿 (地域福祉課長)
- 会計管理者兼会計課長 渡辺 豊範 (財政課長)
- 町民課長 阿部 真也 (会計管理者兼会計課長)
- 税務課長兼町税等徴収特別対策室長 安達 正彦 (税務課長補佐兼住民税係長)

- 地域福祉課長 鈴木 安彦 (町民課長)
- 健康増進課長 小野 誠司 (産業課長)
- 遠山保育所長 松浦 正人 (町税等徴収特別対策室室長補佐兼徴収係長)
- 〔退職〕 佐藤 勝彦 (総務課長兼防災対策室長)
- 遠藤 昇 (遠山保育所長)
- 鈴木 喜雄 (生涯学習課文化財係長)

＊お問い合わせは、総務課まで

☎7436

## 七ヶ浜町消防団長に辞令が交付されました

4月1日に役場で新しい消防団長へ辞令交付が行われました。消防団長に氏家進さん(写真左)が就任し渡邊町長より辞令が交付され、また、副団長に就任した高橋伸也さん(写真右)には氏家団長より辞令が交付されました。



七ヶ浜町消防団は、今年度から総員200名となり、町の消防防災活動を担います。火災や自然災害などに即応するため、日々訓練などに励み非常事態に備えます。

＊お問い合わせは、総務課防災対策室まで

☎7437

## 5月の納税 (納期限6月2日)

今月は、固定資産(都市計画)税の第1期、軽自動車税で、納期限は6月2日(月)です。  
納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金がかかります。

＊お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎7453

## 事業主の皆様へ 平成25年度から特別徴収義務者の一斉指定を開始しました

町では、平成25年度から宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をさせていただきます。

具体的には、平成26年5月31日まで特別徴収義務者として指定させていただきます。別途、通知申し上げます。

## 暮らしの相談、お待ちしています

### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

### ●相談委員

星 初枝 (菫) ☎351 2426  
瀬戸 源市 (東) ☎362 8549

### 人権相談

人権問題に関する相談

### ●相談委員

星 徳光 (菫) 伊藤せい子 (代)  
村上 妙子 (境) 高原 重輝 (汐)  
引地 淑子 (花)  
仙台法務局塩釜支局 ☎362 2338

### 生活相談

生活上の心配事に関する相談

### ●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 5月13日(火)、6月10日(火)  
午前10時～午後3時

### ところ

水道庁舎

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 5月8日(木)

午後1時30分～4時30分(一人30分)

水道庁舎2階

ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要ですが(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎351 7436

### 消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子 (境)

とき 5月1日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日、6月2日、5日、9日

午前9時～午後5時

ところ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎351 7443

### 身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

### ●相談委員

鈴木 勲 (菫) ☎351 2461  
川村 矩子 (遠) ☎363 2224  
星 好男 (東) ☎362 1394

### 知的障害者相談

高橋 洋子 (汐南) ☎351 2351



でよろしく願います。

\*お問い合わせは、税務課 住民税係  
☎7452

**固定資産(都市計画)税・  
軽自動車税の納税通知書をお送りします**

**■固定資産(都市計画)税**

1月1日現在、町内に土地・家屋・償却資産を所有される方に課税されます。納税通知書には、土地・家屋課税明細書が同封されます。

**■軽自動車税**

4月1日現在、所有される方に課税されます。

東日本大震災により、滅失又は損壊した自動車の代替として購入し、申請により平成23年度から平成25年度まで非課税となっていた軽自動車については、今年度より課税されます。

なお、平成25年度に取得された代替軽自動車等については平成26年度分の、平成26年度に取得された代替軽自動車等については平成27年度分の、平成27年度に取得された代替軽自動車等については平成28年度及び平成29年度分の軽自動車税が申請により非課税となります。(損壊・代替車両は同名義に限る)

また、この税には身体障害者減免制度があります。該当される方は、下記をご覧ください。

**●減免を受けられる方**

①身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、「本人自ら運転する場合」と

「生計を一にする家族が運転する場合」で下の別表に該当する方

②療育手帳の交付を受けている方

のうち、判定が「A」の方

③精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号記載のものに限る)の交付を受けている方のうち、障害の等級が1級の方

**●対象となる自動車**

①身体障害者または戦傷病者(以下「身体障害者等」)が所有(取得)

し、本人が運転する軽自動車(身体障害者で、年齢18歳未満の者または精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車を含む) ②身体障害者等が所有し、もっぱら身体障害者等の通学(通所)、通院または生業のために、生計を一にする家族が運転する軽自動車(身体障害者等のみで構成される世帯の該当者を常時介護する方も含む)

③身体障害者等の利用に供するための、車イスの乗降装置・固定装置等、特別仕様の軽自動車 ※なお、減免対象の軽自動車は、自動車税の対象となる自動車を含め、身体障害者等一人につき、自家用の自動車1台に限られます。

④持参するもの

①平成26年度軽自動車税納税通知書 ②障害等を示す手帳 ③運転をする方の運転免許証 ④自動車検査証 ⑤印鑑(スタンプ式は不可)

**●提出期限**

5月26日(月)まで ※提出期限までに申請されない場合、その年の減免を受けられませんのでご注意ください。

\*お問い合わせは、税務課 住民税係 ☎7452

**【別表】減免を受けられる方**

	身体障害者手帳をお持ちの方						戦傷病者手帳をお持ちの方											
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	項 症						款 症					
							特	1	2	3	4	5	6	1	2	3		
視覚障害	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎							
聴覚障害		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎							
平衡機能障害			◎				◎	◎	◎	◎	◎							
音声・言語機能障害			◎				◎	◎	◎									
上肢不自由	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎							
下肢不自由	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	◎	◎	◎		○		◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	◎	1◎				(注) 1 一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。 2 一下肢のみに運動機能障害がある場合は本人自ら運転する場合に限る。											
	移動機能	◎	◎	2◎	○	○												
心臓機能障害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
じん臓機能障害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
呼吸器機能障害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
ぼうこうまたは直腸機能障害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
小腸機能障害	◎		◎				◎	◎	◎	◎								
免疫機能障害	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎								
肝機能障害	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎								

◎身体障害者、戦傷病者本人または「生計を一にする家族の方」、「常時介護する方」が運転する場合に減免

○身体障害者、戦傷病者本人が運転する場合に減免

※二つ以上の障害が重複する場合の障害の級については、身体障害者手帳に記載された総合の級により判定します。



## 国民年金のお知らせ

【過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ】

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます。

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになりました。

### ●申請方法

仙台東年金事務所または役場町民課に申請してください。

添付書類など、詳しくは、お問い合わせください。

### ●注意点

2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

【(国民年金)障害年金受給等で法定免除を受けている方へ】

国民年金保険料の通常納付ができるようになります。

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまりました。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようにいたします。

### ●手続き方法

年金事務所または役場町民課に備え付けの申出書に記入し、提出し

てください。

\*お問い合わせは、仙台東年金事務所  
国民年金課 ☎6115  
または町民課国保年金係まで ☎7446

## 住宅用太陽光発電設備設置補助金について

環境に配慮した街づくりの推進のため住宅用太陽光発電設備設置補助金の交付を今年度も行います。

### ●補助対象設備

住宅の屋根等に設置する太陽光発電設備で、パネルの合計出力が10kw未満の未使用品

### ●補助の対象となる要件

- ①七ヶ浜町に住所を有する個人(転入予定者含む)
- ②申請者及び世帯員について町税等の未納がないこと
- ③自ら居住する住宅に設置する設備で、設置契約日が平成23年3月11日以降であること。
- ④電力会社と余剰電力の売電契約を結ぶ方

### ●補助金の額

- ①一般 1kwあたり3万円(上限9万円)
- ②被災者 1kwあたり6万円(上限18万円)

※被災者とは東日本大震災で自らの住宅が大規模半壊以上の判定を受けている方。(七ヶ浜町発行の罹災証明書の提出を求めます)

### ●申請方法

所定の申請書と添付書類を環境生活課に提出。

申請書は環境生活課窓口に備えているほか、町ウェブサイトに掲載しています。

\*お問い合わせは、環境生活課まで ☎7454

## 狂犬病予防2次集合注射について

狂犬病予防集合注射が5月11日(日)に実施されます。飼い犬が未注射の場合は、当日狂犬病予防注射のご案内はがきを持参の上、役場庁舎前で注射を受けてください。

狂犬病予防注射のご案内はがきの2次集合注射の日程が5月12日(日)となっておりましたが、正しくは5月11日(日)です。

- とき 午前10時～午前11時30分
- ところ 役場庁舎前
- 対象 全地区

\*お問い合わせは、環境生活課まで ☎7454

## 水道・下水道料金の消費税及び地方消費税率が変わります

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられることに伴い、水道・下水道料金にかかる消費税等も8%となりますが、税率改正前から引き続き使用している場合は、6月徴収分(5月検針・4月初旬～5月初旬利用分)からの適用となります。

\*お問い合わせは、水道事業所上水道係又は、  
下水道係まで ☎7456 ☎7457

## 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日  
午前10時～午後3時

### ●ところ 地域福祉課窓口

相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎7449

お気軽にご相談ください！

「民生委員・児童委員」

「広げよう」

地域に根ざした 思いやり」

5月12日は民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な存在として、生活に困った方のほか高齢者、児童、障害者等で支援を必要とされる方々の相談や自立支援、保健福祉事務所等の関係する行政機関への橋渡しをいたします。また、民生委員・児童委員の中で、児童福祉に関する事項を専門的に担当していただく方が主任児童委員です。

ご相談したいことがある方は、各地区の民生委員・児童委員にご連絡ください。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎7449

## 「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられましたが、所得の少ない方々や子育て世帯への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

申請・手続きについては、現在準備を進めています。

具体的な申請期間や手続等につきましては、今後決まり次第、町広報やホームページでお伝えします。

### ■臨時福祉給付金

#### ●給付対象者

平成26年度町民税(均等割)が課税されていない方が対象となります。ただし、課税されている方の扶養親族や生活保護の被保護者等は対象となりません。

#### ●給付額

給付対象者1人につき1万円が給付されます。

給付対象者の中で、左記に該当する方は5千円が加算されます。  
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など。

### ■子育て世帯臨時特例給付金

#### ●給付対象者

基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者であって、平成25年の所得が児童手

当の所得制限に満たない方。

#### ●対象児童

給付対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童。

ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等は対象となりません。

#### ●給付額

対象児童1人につき 1万円

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」をよそおった詐欺にご注意ください

・町や厚生労働省が、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

・町や厚生労働省が、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」のために手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

・現時点で、町や厚生労働省などが世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することはありません。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 367 7449



## 子育て支援センターだより

### ◆なかよし dayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方が対象です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 5月8日・22日(木) 午前10時～11時
- ところ 遠山保育所内かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

### ◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 5月14日(水) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

### ◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お散歩に行こう!」です。春の自然を感じながら、親子で散歩を楽しみましょう!ベビーカーでの参加も大歓迎です。

- とき 5月23日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 帽子、飲み物等
- 申込 5月21日(水)まで

### ◆すまいるカフェ◆

ランチルームでティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 5月9日(金) 午前10時から12時
- ところ 子育て支援センター

### ◆親子触れ合いバスツアー◆

今年も、巨理にいちご狩りに行く予定です。みんなでバスにのり、遠足気分をあげましょう。

- とき 5月15日(木) 午前9時から12時
- ところ 巨理町いちご農園
- 人数 15組程度(要予約)  
定員になり次第締め切ります。  
\*参加費は当日集金します。

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。育児中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- とき 平日午前9時～午後4時まで  
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

## 平成26年度各種健（検）診のお知らせ

町民皆様の健康増進を図るため、次の通り各種健（検）診を実施します。

特に、健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査は、自分自身の健康状態を確認し、日頃の生活習慣を見直すためにも、積極的に受診するようお願いいたします。

○実施する健（検）診

健康診査（19歳から39歳の方）、特定健康診査（40歳から74歳までの町国民健康保険被保険者）

後期高齢者健康診査（後期高齢者医療制度被保険者）、結核検診（65歳以上の方）

肺がん検診（40歳以上の方）、大腸がん検診（40歳以上の方）、前立腺がん検診（50歳以上の男性）

と き	と ころ	対 象	
5月19日(月)	町 武 道 館 (町中央公民館裏)	松ヶ浜	
20日(火)		湊浜、菖蒲田浜	
21日(水)		遠山1・2丁目	
22日(木)		遠山3・4・5丁目	
23日(金)		吉田浜・要害	
24日(土)		全地区	
26日(月)		花洲浜・御林	
27日(火)		境山1・2丁目	
28日(水)		代ヶ崎浜・亦楽	
29日(木)		東宮浜	
30日(金)		汐見台1・2・3・4丁目	
31日(土)		汐見台5・6丁目、南1・2丁目	
6月1日(日)			全地区

●持ち物：受診票、健康保険証、自己負担金

（金額は配付した各受診票等でご確認願います。）

●国民健康保険被保険者の特定健康診査自己負担金は無料となります。

●注意事項

- ・会場では大変お待たせすることになりますが何卒ご容赦願います。
- ・40歳から74歳の社会保険被扶養者の方は、加入している健康保険団体より発行された特定健診受診券があれば特定健診を受診できる場合があります。詳しくは、健康保険証の発行元または勤務先にお問い合わせください。
- ・健診期間中に75歳の誕生日を迎えられる方は、できるだけ誕生日を過ぎてから受診されますようお願いいたします。

### 特別企画

町では、町民皆様の元気と健康の復興を支援するため、町が実施する健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診した方は、健診の領収書を持参すると、アクアリーナ（1日）を無料で利用いただけます。（詳しくは同封のチラシをご覧ください。）

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

### 公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111

議会事務局 ☎357-7435
総務課 ☎357-7436
防災対策室 ☎357-7437
財政課(財政係) ☎357-2115
(管財係) ☎357-7438
政策課 ☎357-2117
復興推進課 ☎357-7439
復興整備課 ☎357-7455
教育総務課 ☎357-7440
建設課(管理係) ☎357-7441
(建設係) ☎357-7442

産業課(水産商工係) ☎357-7443
(農政係) ☎357-7444
町民課(戸籍住民係) ☎357-7445
(国保年金係) ☎357-7446
地域包括支援センター) ☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)
(保健指導係) ☎357-7448
地域福祉課 ☎357-7449
会計課 ☎357-7450
税務課(固定資産税係) ☎357-7451
(住民税係) ☎357-7452

町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
環境生活課 ☎357-7454
子育て支援センター ☎362-7731
水道事業所(上水道係) ☎357-7456
(下水道係) ☎357-7457
(施設係) ☎357-7458
生涯学習センター ☎357-3302
老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976
歴史資料館 ☎365-5567
七ヶ浜国際村 ☎357-5931
アクアリーナ ☎357-7890

アクアゆめクラブ ☎357-7920
町民プール ☎357-5031
給食センター ☎361-5911
遠山保育所 ☎366-0444
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎349-7781
シルバー人材センター ☎357-6039
七ヶ浜交番 ☎357-2216
七ヶ浜消防署 ☎357-4349
防災無線確認番号 ☎349-6016



## お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

\*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 5月の日程		
湊浜仮設住宅	10日(土)、28日(水)	湊浜仮設住宅集会所
菖花菖蒲の会	14日、28日、(水) 17日(土)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	8日(木)、28日(水)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

## 各地区介護予防教室 5月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	21日、28日(水)	湊浜公民分館	要)さわやか にぎにぎクラブ	12日(月)、28日(水) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	1日(木)、28日(水)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	20日(火)、28日(水)	境山公民分館
花)はなぶし まじらいん会	8日(木)、28日(水)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	9日(金)、28日(水)	遠山・境山コミュニ ティセンター
吉)さくらの会	19日(月)、28日(水)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	2日(金)、28日(水)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	14日、28日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	2日(金)、28日(水)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか明神会	21日、28日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	1日(木)、28日(水)	亦楽公民分館

## 高齢者肺炎球菌ワクチン接種 費用の一部助成について

70歳以上の町民を対象に肺炎の発症と重篤化を予防するため、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。詳しくは左記の通りですが、このワクチン接種は任意接種であり、医師との相談によって判断し行われるもので、行政が接種を推奨しているものではなく、必ず接種する必要はありません。

なお、過去に接種した事がある場合は、前回の接種から5年以上経過していないと、接種できませんので、ご注意下さい。

●対象者 七ヶ浜町に住所を有する70歳以上の方

●助成額 30000円

※接種費用が30000円を超えた場合の差額を医療機関にお支払い下さい。

●接種場所 塩釜地区指定医療機関(詳しくは、医療機関にお問い合わせ願います。)

※指定医療機関以外でのワクチン接種は、助成の対象外となります。

### ●助成の受け方

①70歳の方は70歳の誕生日から、71歳以上の方は4月1日から助成を受けられます。

②対象者への個人票・予診票の発行はありません。申請書類は各医療機関に備え付けてありますので、下記の物を持参し、医療機関に直接行って下さい。

- ・健康保険証
- ・印鑑

・差額分の現金(詳しくは、接種する医療機関にお問い合わせ願います。)

### ●注意事項

○助成は生涯1回限りです。

○70歳以上で生活保護世帯の方は接種費用全額助成します。

(生活保護受給者証と印鑑を医療機関に持参して下さい。)

○体調が悪い場合は、接種できません。接種前の体調管理にご留意願います。

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

## こころの相談

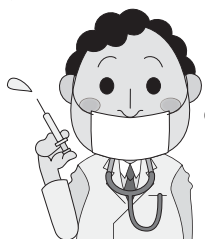
イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。震災後の心の健康に関する相談もお受けします。

なお、相談には精神科医師が応じます。事前に予約が必要ですので、下記までご連絡願います。

●とき 平成26年5月29日(木)

●ところ 午後1時30分〜午後4時  
七ヶ浜町母子健康センター  
(旧 子育て支援センター)

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448





## 資料館講座 桜の塩漬け

大木囲貝塚内に咲く八重桜の観察と花の塩漬けを行う体験講座です。

●とき 平成26年5月10日(土) 午前10時～正午

●ところ 歴史資料館研修室、大木囲貝塚遺跡公園

●参加費 200円(当日支払い)

●募集人数 15名(先着順)

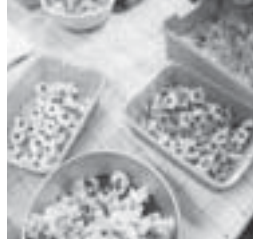
※小学1～4年生は保護者同伴

●持参するもの等 汚れてもいい服装

●募集受付 平成26年5月1日(木)～6日(火・休) 午前9時～午後4時

## 申し込み方法

直接、歴史資料館にご来館いただくか、電話にてお申込ください。



\*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎55567

## 文化財関係の確認を お願いします

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。

工事予定地が指定地内の場合、文化財関係の書類提出や現地調査などが事前になりますので、お早め歴史資料館へご確認ください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎55567

## 第1回危険物取扱者試験 準備講習会を開催します

●とき 平成26年6月4日(水)

午前9時から午後4時30分

●ところ 塩釜商工会議所

塩釜市港町一丁目6番20号

●受付期間 平成26年5月15日(木)～5月29日(木)

●受講定員 50名(定員になり次第締め切ります。)

●申込場所 塩釜地区管内の各消防署

●テキスト代 2200円(申込時にお支払い下さい。)

※お越しの際は、各公共交通機関をご利用ください。

\*お問い合わせは、塩釜地区防災安全協会まで

☎1619

## ソニー仙台FC JFL 公式戦開催のお知らせ

●とき 5月17日(土)

午後1時キックオフ

●ところ 七ヶ浜サッカースタジアム

●対戦 ソニー仙台FC VS レノ

ファ山口FC

※七ヶ浜町在住の方は観戦無料です。

是非ご来場下さい。

(運転免許証など住所確認できるものが必要)

\*お問い合わせは、ソニー仙台フットボールクラブ事務局まで ☎2375

# 行ってみよう!! 友好の町 山形県朝日町へ

このコーナーでは、平成24年9月に友好の町を締結した山形県朝日町に関する行事などの情報を紹介します。(不定期)自然溢れる朝日町の魅力にふれることができる行事が盛りだくさん、旬の朝日町を堪能してみましよう!

6月  
5日(木)、7日(土)、8日(日)  
開催

## 「空気まつり」を開催します

空気神社は、鳥居もなければ屋根も無く、ブナやミズナラに囲まれた5メートル四方の鏡板の地下に深さ3メートルの神殿が静かに安置されています。

世界環境デーの6月5日を「朝日町空気の日」と条例で制定し、その日と最寄りの土・日に神社本殿の御開帳や地元小学生によるみこの舞、山菜などの特産品の販売など、お祭りを行っています。神秘的なお祭りですので一見の価値があります。ぜひ訪問してみたいでしょうか。

- とき: 6月5日(木)、7日(土)、8日(日)
- ところ: 空気神社
- 申し込み: 不要



## 朝日町から復興業務のお手伝いを頂きます。

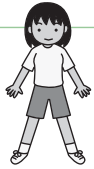
4月から復興推進課で町の復興のお手伝いを頂くこととなりました。皆様よろしくお願ひします。



さたけ ゆうと  
佐竹佑斗さん

皆さんよろしくお願ひします。  
朝日町にぜひ遊びに来て下さい!!

お問い合わせは、空気まつり実行委員会(朝日町総合産業課内)まで  
☎0237-67-2111



# 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。

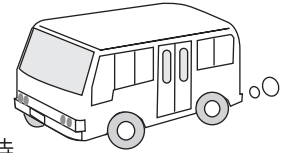


とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
5/7	2歳6か月児健康相談	母子健康センター	9:45～10:00	H23.11.1～12.31 出生児
8	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.10.1～10.31 出生児
13	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
14	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H22.11.1～11.30 出生児
15	BCG予防接種	〃	13:00～13:30	H25.9.28～12.15 出生児
19 ～ 6/1	各種健康診査	町武道館	9:30～11:00	
27	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
6/3	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
5	3～4か月児健康審査	〃	12:15～12:30	H26.1.18～3.5 出生児

老人福祉センター



利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花淵浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

## 飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 5月8日(木)、22日(木)  
午前9時30分～午前11時

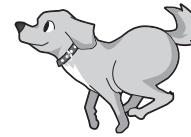
●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで



☎363-5505

## 七ヶ浜町産業まつり「青空市」を開催します。

新鮮で旬な野菜等の地場産品の即売。楽しいイベント、無料試食等、大人から子供まで楽しめる内容となっております。みなさま皆様ぜひお越しください。

●とき：5月25日（日）  
午前8時30分～午後2時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場



お問い合わせは、七ヶ浜町産業まつり「青空市」実行委員会事務局まで

多賀城・七ヶ浜商工会 七ヶ浜事務所 ☎357-3912

## 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

5/3 大澤歯科医院	多賀城市笠神4-3-45	☎366-1615
4 松島医療生協松島海岸診療所	松島町松島字普賢堂2-11	☎353-2717
5 浮島歯科クリニック	多賀城市浮島1-12-10	☎368-2201
6 鈴木歯科医院	利府町加瀬字十三塚107-1	☎356-5420
11 おおしろ歯科クリニック	多賀城市大代1-1-38	☎362-2822
18 岩井歯科医院	多賀城市東田中2-30-1	☎368-5904
25 梅津歯科クリニック	多賀城市鶴ヶ谷2-29-17	☎362-4344
6/1 汐見台歯科医院	菖蒲田浜字林合55-1	☎357-5603
6/8 松島医療生協松島海岸診療所	松島町松島字普賢堂2-11	☎353-2717

4月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,455 (-5)	転入	74
男	9,769 (-28)	転出	125
女	9,862 (-39)	出生	7
計	19,631 (-67)	死亡	23

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町

# 人権なんでも相談所

6月3日(火) 午前10時から午後5時まで

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近所のトラブル、外国人に対する差別について、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談下さい。

## ◆◆◆◆相談場所◆◆◆◆

仙台法務局塩釜支局(塩竈市)  
多賀城市社会福祉センター  
松島町勤労青少年ホーム  
七ヶ浜町水道庁舎2階  
利府町保健福祉センター



☆平日のご相談はこちらどうぞ TEL 022-362-2338  
・女性のホットライン TEL 0570-070-810  
・子どもの人権110番 TEL 0120-007-110

主催：塩釜人権擁護委員協議会  
共催：仙台法務局塩釜支局・塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町

お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449

## みんなで一致団結! 町民総参加型スポーツイベント

# チャレンジデー

5月28日(水)

徳島県三好市と対決が決定しました!

三好市は人口約3万人のまち・阿波踊りのまち。  
七ヶ浜町もここまで3勝2敗。  
15分間運動して今年も勝利をつかみましょう!  
楽しいイベントも開催しますので是非、ご参加下さい



昨年の結果はこちら

<七ヶ浜町の成績>

参加：5回目  
人口：19,338人  
参加者：10,085人  
参加率：52.2%  
広島県竹原市に勝利

<三好市の成績>

参加：8回目  
人口：30,212人  
参加者：17,227人  
参加率：57.0%  
秋田県鹿角市に負け

お問い合わせは、アクアゆめクラブ事務局まで ☎357-7920

## 第17回 縄文いけばな展

5月30日(金)～6月1日(日)

開催時間：午前9時～午後4時  
開催場所：歴史資料館展示室



歴史資料館では縄文いけばな展を開催します。当館が収蔵する縄文土器や民俗資料を花器として初夏の草花をいけるもので、いけばな小原流の作品を展示いたします。皆様のご来館をお待ちしております。



お問い合わせは、歴史資料館まで ☎365-5567

## 住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■日時 9時～17時(土日休日を除く) ■場所 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)  
■電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています

広報しちがはま 第511号 平成26年5月1日発行/七ヶ浜町政策課 〒985-1857 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮字丑谷辺5-1 ☎(022)357-1211 (直通) FAX(022)357-1574 (代表)